

6 自死問題対策

V 自死問題対策部会

<活動の理念>

司法書士法第1条では、この法律の目的として「…司法書士の制度を定め、その業務の適正を図ることにより、登記、供託及び訴訟等に関する手続きの適正かつ円滑な実施に資し、もって国民の権利の保護に寄与することを目的とする」と定められており、司法書士は、業務を通じて依頼者の財産権や裁判を受ける権利を保障することが求められている。このことは基本的人権の基盤である「個人の尊重・生命・自由・幸福追求の権利」と「生存権」が保障されてはじめて成り立つものであり、自分自身がかけがえのない唯一の存在であることを自覚できる、人間らしい生活を送る権利が保障されることを意味する。「死にたい」と思う程本人を追い詰める諸問題には、何らかの「人権侵害」を伴うものが含まれていることから、司法書士には、その「生きづらさ」の原因に気づき、寄り添い、諸問題の解決に向けて支援することが求められているのである。

また、自殺対策基本法第2条では「自殺対策は、自殺を個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取組として実施されなければならない」と定められていることから、司法書士は、日常の相談業務等を通じて自死の背景にある社会的要因にも踏み込むことにより、自死の実態から見えてくる様々な問題に対して取り組んでいかなければならない。

さらに、平成24年8月に全体的な見直しが行われた自殺総合対策大綱では、「国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等の取組相互の連携・協力を推進すること」が掲げられ、多重債務問題等の法律問題に関する専門家である司法書士については、ゲートキーパーとしてよりいっそう活用されるよう、その養成促進が具体的な取組みとして挙げられた。

<活動内容>

司法書士は、市民に身近な暮らしの中の法律家として、自死という社会的問題に対しても積極的に取り組んでいくことを一つの使命と捉え、各種事業を展開している。

1. 関係機関との連携・協力

自死対策においては、様々な問題に対する重層的な支援が必要である。司法書士は業務を通じて、多重債務、労働、会社経営、生活困窮などの経済・社会問題に加えて、離婚等の家庭問題においても法的解決の観点から自死対策に対応することとなるが、その中で、依頼者が健康上の問題等を抱えていないかどうかについては常に配慮することが求められる。また、状況に応じて医療や精神保健関係の専門機関と連携して支援にあたる必要性があることから、これらの関係機関との連携及び情報交換にも特に力を入れている。

具体的には、自死問題に関係する有識者や関係機関が一堂に会して協議する自殺対策ネットワーク協議会に会員として出席しているほか、科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会主催のシンポジウムへの出席、独立行政法人国立

精神・神経医療研究センター精神保健研究所（以下、「NCNP」という。）主催「自死遺族支援を支えるために」の改訂に関する会議及び「自死遺族支援クリアリングハウスについての意見交換会」への出席、自殺対策円卓会議への出席、日本自殺予防学会や日本社会精神医学会で演題発表するなど、多岐にわたっている。

また、内閣府主催の「自殺対策官民連携協働会議」及び「自殺対策連携コーディネーター研修」をはじめ関連機関・団体等が行うイベント、会議及び研修会等に参加し、関係機関との連携・協力関係の維持と発展に努めるとともに、司法書士の取組みの周知を行っている。

2. 外部有識者との協議・意見交換

前述のとおり、自死の背景には健康上の問題があることが少なくないことから、司法書士と精神科医師、保健師、精神保健福祉士や臨床心理士等の医療・精神保健の専門家との協力は不可欠である。そこで、これら関係機関に対するヒアリング調査の実施や大学教授等学識経験者との意見交換を随時行い、NCNPの協力を得て具体的な事例に基づく多職種間合同ラウンドミーティングも実施している。準備会から参加している「自殺対策円卓会議」においては、学術団体や臨床関係者だけでなく、民間の支援団体や宗教家など、より幅広い支援者との情報交換が始まっている。

また、精神疾患予防の観点から、事業所におけるメンタルヘルスサポートの研究を関係機関と協働して行う可能性を検討するため、自死問題に積極的に取り組む医師らとの協議も行っている。

他に、既刊の「司法書士業務のためのメンタルヘルスハンドブック」に事例集を追加する改訂を行うこととし、心理的瑕疵物件にまつわる判例や、様々な依存症の問題などについて、弁護士、依存症リハビリセンター施設長、医師との事例検討を行っている。

3. 司法書士会における自死対策及び自死遺族支援の促進

司法書士会における自死対策及び自死遺族支援促進の一環として、毎年内閣府が実施する自殺予防週間及び自殺対策強化月間について司法書士会あてに周知し、関係機関との協力を要請しているほか、全国の司法書士(会)に対してこの問題に取り組むことの重要性を告知している。

また、司法書士会において開催する自死問題対策や司法書士のメンタルヘルスなどに関する研修会への講師派遣を行い、この問題に関する基礎的情報とノウハウを提供することにより、相続関係業務をはじめとする司法書士業務に密接な関連があることへの理解を深めるようにしている。

4. 依存症への取り組み

自死問題に取り組む上で依存症に関する知識は不可欠なものである。自殺の要因とされているものは様々あるが、客観的なデータとして顕著なものはアルコール摂取との関係で、アルコールの過度の摂取と「うつ」「自殺」は密接な関係があるといわれている。

また、依存症としてよく耳にするのは、アルコール依存やギャンブル依存だが、買い物依存、ネット依存、共依存他、依存症と呼ばれるものは多々あり、依存症という病気にかかる根本的な部分は同じなので、依存症がどのようなものであるか理解し回復に繋げない限り、生きづらさは続くことになる。自殺企図者が様々な課題を抱えているのも、そのような生きづらさから派生するのではないだろうか。

そこで、当会では、依存症を理解し、どのように回復支援を行っていくべきか検討すべく、依存症支援者（医師、支援団体関係者）をお招きして、事例検討会を行った。依存症対策に関しては、対クライアントだけでなく、司法書士自身のメンタルヘルスを考える上でも緊要な問題であるので、ここでの講義・検討内容を今後の支援活動に活かしたい。

5. 自殺予防学会総会及び日本社会精神医学会への積極的参加

自死問題に取り組んでいる様々な組織や団体等に対して、社会資源としての司法書士（会）の活用を訴えかけていくために、毎年全国各地から有識者や関係者が一堂に会する日本自殺予防学会及び日本社会精神医学会において司法書士の取組みに関する演題発表を行っている。

これまでに、この委員会が演題等の発表を行った内容は以下のとおりであるが、ここでの発表効果は絶大なものがあり、司法書士（会）の自死問題に対する取り組み姿勢と活動内容を広く内外にアピールすることに極めて有用な役割を果たしたものと考えている。

- ① 平成22年度 第34回日本自殺予防学会
 - ・遺族支援（相続問題を中心に）
 - ・コミュニティモデルとメディカルモデルとの連携に向けて～具体的事例から見えてきた必要性和課題～
 - ・社会問題（困窮者・離婚）と自殺
 - ・日本司法書士会連合会の自殺対策への取組み（ポスター発表）
- ② 平成23年度 第35回日本自殺予防学会
 - ・「生きる」を支える「仕事」
 - ・遺族支援（東日本大震災被災遺族のいきるを支えるために）
- ③ 平成23年度 第31回日本社会精神医学会
 - ・認知症患者に対する医療行為の同意に関する問題
 - ・司法書士から見た自殺予防と地域精神保健医療への期待
- ④ 平成24年度 第36回日本自殺予防学会
 - ・「法律的側面からの自死遺族支援と専門家間の連携の重要性」
 - ・「自殺未遂者のいのちに寄り添うソーシャルワークの実践を通して」（福岡県会ポスター発表）
- ⑤ 平成24年度 第32回日本社会精神医学会
 - ・自殺未遂者の支援に向けての実践と連携について～ベッドサイド法律相談の現場から考える～
 - ・改正後の大綱に関して、司法書士の現場が求める自殺対策のシステム

- ⑥ 平成25年度 第37回日本自殺予防学会
 - ・自死遺族をサポートするための実践と連携について～自死遺族にかかる負担と重圧からの解放のために～
 - ・地域精神保健と法律専門職による連携の実践
- ⑦ 平成25年度 第33回日本社会精神医学会
 - ・司法書士の現場における自殺のハイリスク者の過量服薬の対応問題
- ⑧ 平成26年度 第38回日本自殺予防学会
 - ・自死遺族に対する心理的瑕疵に基づく賠償請求について～貸貸人から自死遺族への損害賠償請求事例からの考察～
 - ・司法書士の現場で包括的な支援がなければ対応困難な事例～司法書士単独では対応困難な解離性人格障害者の支援策～
- ⑨ 平成26年度 第34回日本社会精神医学会
 - ・視覚的題材を用いた自殺予防対策への試み～自死を扱った映画上映後のアンケート調査結果から～
 - ・司法書士の現場におけるネットワーク有効活用と問題点
- ⑩ 平成27年度 第39回日本自殺予防学会
 - ・自殺未遂者支援における『医療と司法』の連携と今後の可能性（3）～「生かす」から「生きる」を支援へ～
- ⑪ 平成27年度 第35回日本社会精神医学会
 - ・ハイリスク者の自殺未遂を阻止できなかった事例の検討